

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《戸町・小ヶ倉・土井首地区》

第3回 開催報告



ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和元年9月29日(日) 15:00~17:00

場所 小ヶ倉地区ふれあいセンター

参加者 地域の皆さん 24人



1 第3回までに話し合ってきた内容

第1回

(6/29)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**見直しの必要性**についてご説明しました。
- ②戸町・小ヶ倉・土井首地区の将来を考えるうえで、**地区にある公共施設の課題や問題点**について話し合いました。

第2回

(8/18)

- ①公共施設の種類ごとに**市全体の施設の配置の考え方**と、戸町・小ヶ倉・土井首地区にある**施設の配置の考え方**をご説明しました。
- ②市がご説明した**配置の考え方**に対して、**意見、アイデア**がないか話し合いました。

第3回

(9/29)



- ①第2回でいただいたご意見等を踏まえて、**市で検討した結果**を説明しました。
- ②**意見交換**をしました。
- ③**対話のまとめ**をしました。

2 皆さんからのご意見・ご提案と市からの回答

市民対話の中で皆さんからいただいたご意見・ご提案と、それに対する市からの回答です。また、当日お答えできなかったご意見・ご提案への回答についても合わせて掲載しています。

新戸町住宅について

第3回

(住民)
主な意見

- 新戸町住宅は、全部で180世帯程入る規模のところ、今実際入っているのは、142世帯で、1棟を超える世帯が空きになっているが、今後、リフォームして耐震などを強化して使うのか、古いところから建替えるのか、方針を示してほしい。



新戸町住宅

(市)

回答

- ・建替え等の方針につきましては、現在改訂作業中の「長崎市公営住宅等長寿命化計画」を策定した後に、お示しいたいと考えています。
- ・新戸町住宅は、今後建替えが必要な棟があり、建替えを円滑に進めるため、入居者の仮移転先を確保する必要があります。空き住戸を利用した仮移転を行っていただき、入居者の負担を軽減しながら事業を進めていきます。

戸町地区ふれあいセンターについて



戸町地区ふれあいセンター

第2回

(住民)
主な意見
・提案

- 手狭で、利用しづらい。地域コミュニティ連絡協議会の拠点とするためのスペースが確保できない。
- 新戸町住宅の建替のときに、1階部分をコミュニティ施設として複合化してはどうか。現在のふれあいセンターは、自治会に払い下げてはどうか。
- 駐車場が不足しているので、民間の施設を借り上げて確保してはどうか。

第3回

(市)
回答

- ・ふれあいセンターの建物は、平成30年度に改修工事を行っており、今後、耐用年数まで継続して活用していきたいと考えていますので、新戸町住宅の複合化によるコミュニティ活動施設の設置と、それに伴う払い下げは難しいと考えます。
- ・敷地が狭いことから、施設や駐車場の拡張は困難な状況です。駐車場の借り上げは費用面の問題等から難しいと考えますが、公共施設の駐車場不足の問題は、施設の利便性における課題であると認識しています。

(住民)
主な意見
・提案

- 戸町みらいまちづくり協議会事務局をふれあいセンター内に設置するには、ふれあいセンターの事務室を共用して使う場合、十分なスペースがとれない。部屋のレイアウトの変更もできないということで、事務室の設置ができない。
- 地域の拠点として使いたいが、駐車場がないので、上戸町や新戸町の人は、会議などのとき、不便で使いにくい。コミュニティの機能を果たせるようにしてほしい。

(市)
回答

協議会の事務局スペースや駐車場の問題については、今後、庁内で整理したうえで、ふれあいセンターの限られた範囲の中でどのような活用が考えられるのか、ふれあいセンターの運営委員会とも協議してまいります。

小ヶ倉中学校について



小ヶ倉中学校

第2回

(住民)
主な提案

- 小ヶ倉中学校は新しく便利も良いが、子どもが少ないということで統廃の問題が起きているので、ほかから生徒を集めるような方法を考えてはどうか。

第3回

(市)
回答

- ・長崎市では、通学距離が近い場合や希望する部活動がない場合を除き、原則として、現住所の指定学校へ入学することになっていますので、生徒を集めるようなことはできません。

(住民)
主な提案

- いずれ廃止という話を聞いているが、耐用年数もまだあり施設も新しいので、残していくために、小中一貫校にしてはどうか。



(市)
回答

子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、クラス替えにより新しい人間関係を築くことができるような教育環境の整備が大切だと考えますので、小学校は小学校同士で、中学校は中学校同士で統廃合することにより、同じ年齢の集団が作れるような規模に適正化していきたいと考えます。

老人憩の家おみず荘について



老人憩の家
おみず荘



第2回

(住民)
主な意見
・提案

- 廃止はいつ頃で、代替とはどういうものか。
- 廃止するなら自治会に無償でもらえないか。
- 新しく建てるなら、ダイヤモンドに建てたらどうか。駐車場があり車の便利も良くなる、
- おみず荘を避難所にできないか。

・ 機能の代替については、教養の向上・レクリエーション・集会の場としての機能は地域の他のコミュニティ施設へ集約し、風呂機能は周辺の社会福祉法人の施設開放等を行うよう検討を進めています。時期については今年度末の指定管理期間終了の時期を目処に他のコミュニティ施設に集約したいと考えています。

・ 自治会への無償での譲渡については、維持管理などの費用負担が発生すると考えられますが、今後地元のみなさんと協議していきたいと思ひます。

・ 老人福祉センターや老人憩の家の、教養の向上やレクリエーションの場としての機能は、人口構造の変化などに合わせて多世代が使えるような地域のコミュニティ活動施設に集約する方針です。そのため、高齢者のみを対象とした老人憩の家を新しく建設する予定はありません。

・ 避難所の指定については、地域的な避難所の配置面では充足している状況であること、また、おみず荘の機能は集約する方針であること、耐震性が確保できないこと、などの理由から困難であると考えています。

● おみず荘の代わりに、鶴見台にあるしらゆり荘に行くとしたら、交通手段はどうなるのか。自分で交通費を出して行くか、それとも送迎バスを出してもらえるのか。

● おみず荘を残してほしい。これから高齢化が進み、誰でもコミュニケーションを図りたいが、他の施設は遠いので、小ヶ倉にほしい。また、管理を民間に委託できないか。委託するのであれば交通も考えてもらって、送り迎えまで考えてもらいたい。

● おみず荘の跡地は更地にして公園にしてほしい。

第3回

(市)
回答

(住民)
主な提案

・ 老人福祉センター・老人憩の家は、現在市内に16か所ありますが、送迎は行っていませんので、利用にあたっては公共交通機関等をご利用いただくこととなります。

・ 教養の向上やレクリエーション等を通してコミュニケーションを図る場としての機能は、多世代で交流できる地域のコミュニティ活動施設に集約する方針です。おみず荘の利用者が、地域のふれあいセンター等で活動できるよう、支援していきたいと考えています。

また、同方針に基づき機能移転後は、管理を民間に委託することは考えておりません。

・ 新たに公園を整備する場合は、より多くの皆様が徒歩で行き来しやすいよう、住宅地の中心に配置することが望まれます。おみず荘の跡地については、周辺施設等への影響に配慮しながら、利活用を検討していく必要があると考えています。

(市)
回答

対話の様子



市民小ヶ倉プールについて



小ヶ倉プール

第2回

(住民)
主な意見

- 小ヶ倉以外の地区からも多くの利用があり、南部地区に他にプールはないので、子どもたちのために残してほしい。
- 廃止したら、今利用している子どもたちはどうするのか。

第3回

(市)
回答

- ・長崎市のプールの将来の配置については、中央地域に市民総合プールを、清掃工場の隣接地に余熱を利用した温水プールを継続して配置することとしています。
- ・小ヶ倉プールは、当面の間は存続しますが、今後、小学校のプールの配置の状況をみながら、廃止を検討したいと考えます。プールの廃止後は、近隣にプールがない地区の子ども達と同様に学校のプール開放を利用させていただきたいと考えています。

(住民)
主な意見
・提案

- 子どもが泳げるようになるために、小ヶ倉プールを残してほしい。また、インストラクターを置いて、安全面の管理と技術面に配慮した仕組みづくりを考えながら、今の施設をもっと有効に活用してはどうか。

(市)
回答

- ・子どもたちが泳げるようになるための機能は必要だと考えますが、学校のプールや民間のプールも含めて、子どもの水泳教育については、全市的に考えていきます。
- ・小ヶ倉プールは、ただちに廃止することは考えていませんが、今後、小学校のプールの配置の状況をみながら、将来的に大規模な改修をしなければ施設の運営が困難になった場合には、廃止を検討します。
- ・プールは、自治会をはじめ地域のみなさまのご協力のもと、運営しておりますが、限りある予算の中で、インストラクターを配置しての運営は困難であると考えます。

土井首児童館について



土井首児童館



第2回

(住民)
主な提案

- どういう施設なのかよくわからない。もっと広報活動すれば利用者が増えるのではないか。

第3回

(市)
回答

- ・児童館は、満18歳未満の子どもが過ごす安全な居場所、遊びの場としての役割がありますが、今後、こういった場合は、放課後子ども教室の拡大実施や放課後児童クラブの実施、ふれあいセンター等の利用により確保し、また、保護者同士の交流の場は、子育て支援センターの整備等により確保していく方針であるため、子ども専用としてのコミュニティ活動施設は将来的に廃止していく考えです。
- ・集約先の施設については、周知・広報に努めていきたいと思います。

(住民)
主な意見

- 土井首には学童保育(放課後児童クラブ)がなく、児童館はとても大切な役割を担っている。狭いので、もっと広げて、子どもたちのための安全な場所を作ってほしい。
- 代替をどこにしようと考えて、そこにかかるお金はどうするのか、だれがするのか、いつからなのか、そういった説明がない。

(市)
回答

- ・土井首地区には、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子育て支援センターがあり、ふれあいセンターなども利用し、子どもが過ごす安全な居場所や遊び場として確保していきます。



南部市民センターについて(こどもの遊び場について)



南部市民センター

第2回

(住民)

主な提案

- 一部を子どもの屋内の遊び場として利用できないか。

第3回

(市)

回答

- ・子ども専用としてのコミュニティ活動施設は将来的に廃止していく考えであるため、子ども専用のスペースを作ることはできませんが、子どもたちの遊び場として、部屋を借りていただくことは可能です。
- ・また、屋内の子どもの遊び場としては、各地域に施設を作ることは難しいですが、全市的に利用できる施設として、あぐりの丘に全天候型の子どもの遊戯施設をつくる準備を進めています。

(住民)

主な意見

- あぐりの丘の全天候型屋内遊戯施設は、マイカーがある人はいいが、南部地区からは直通のバスはなく、不便なので、行かないだろう。推奨するのであれば、直通のバスを通わせるような方策がほしい。



(市)

回答

- ・あぐりの丘の全天候型の子どもの遊戯施設へのアクセスについては、今後検討していきます。身近な場所の子どもが過ごす安全な居場所、遊びの場については、これまでの市の説明の通り確保していきます。



公共施設マネジメントについて

第2回

(住民)

主な意見

- 公共施設の見直しや集約は、何年後など、どんなふうに期間を考えているのか。

第3回

(市)

回答

- ・施設の機能を確保したうえで、集約化や見直しに取り組みますが、早い段階で地域のご理解をいただければ、財政面の効果も高くなります。
- ・見直し後に空いたスペースの使い方に関しても、鉄筋コンクリート造の建物の場合、目標使用年数を65年と考え、予防保全に努めながら、有効な用途でできるだけ長く使っていきます。

第2回

(住民)

主な意見

- 人口動態や交通面の変化に合わせて、施設の適正な場所と適正な数の施設の配置に配慮してほしい。

第3回

(市)

回答

- ・交通手段の確保は、公共施設の配置を考えるうえで重要であると考えます。
- ・施設の集約化や建替えなどを検討する際には、道路交通網の変化による人口動態の変化に対応できるように、配置を検討していく必要があると考えます。

市民対話について

この市民対話は、「人口が減ったり、少子高齢化が進んでも、暮らしやすいまち」であり続けるため、公共施設のあり方・使い方について、地域の皆様と行政と一緒に考える場として、地域に必要な機能(行政サービス)を維持していくために、まちづくりにつながる公共施設の見直しについて、地域の声をお聞きし、できる限り、地域の実情にあった施設の見直しを行いたいという主旨から、以下を目的として開催させていただきました。



目的

- ① 公共施設の現状や見直しの必要性について、ご理解いただきたいこと
- ② 行政サービスの方向性や、その拠点の配置についての市の基本的な考え方をもとに、地区内に配置されている「施設の見直しの大きな方向性」について、一緒に考えていただくこと
- ③ 地域に住んでいるからこそわかる実情や問題点を踏まえた、ご意見やご提案をいただき、今後策定予定の地区別計画に反映させること

その中で、たくさんのご意見やご提案をいただきましたので、今後、市の中で検討する際の参考にさせていただきますと思います。

【講評】 (アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐 亮 先生)

- みなさんと、市にお伝えしたいことが、2つあります。1つは、施設ではなく、機能(サービス)で考えてほしい、ということです。施設そのものではなく、そこでやられている活動とか、機能が、本来みなさんが求めたいことであるはずで、市が提供したいサービスであるはずで。
- もう一つは、機能の最小限はどこか、というところをもう一回考えるべきだということです。最小限がどれくらいなのか、どこまでなのかということ、機能で分解して考えたときに、残してほしいという議論はありましたが、なくしてもやむを得ないという議論は、今回はでていませんでした。ここは仕方ない、というところがどこなのかということについて丁寧に議論しないといけないことを、市側にもう一度お伝えしたいと思うし、市民のみなさんにも、もう一回考えてほしいと思います。

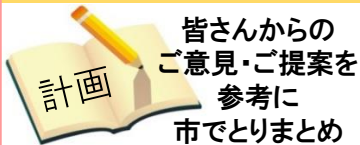


3 今後の流れ

市民対話(全3回)



地区別計画(案)の策定



公共施設の地区別計画(案)を策定しましたら、戸町・小ヶ倉・土井首地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室 (☎直通：095-829-1412)